

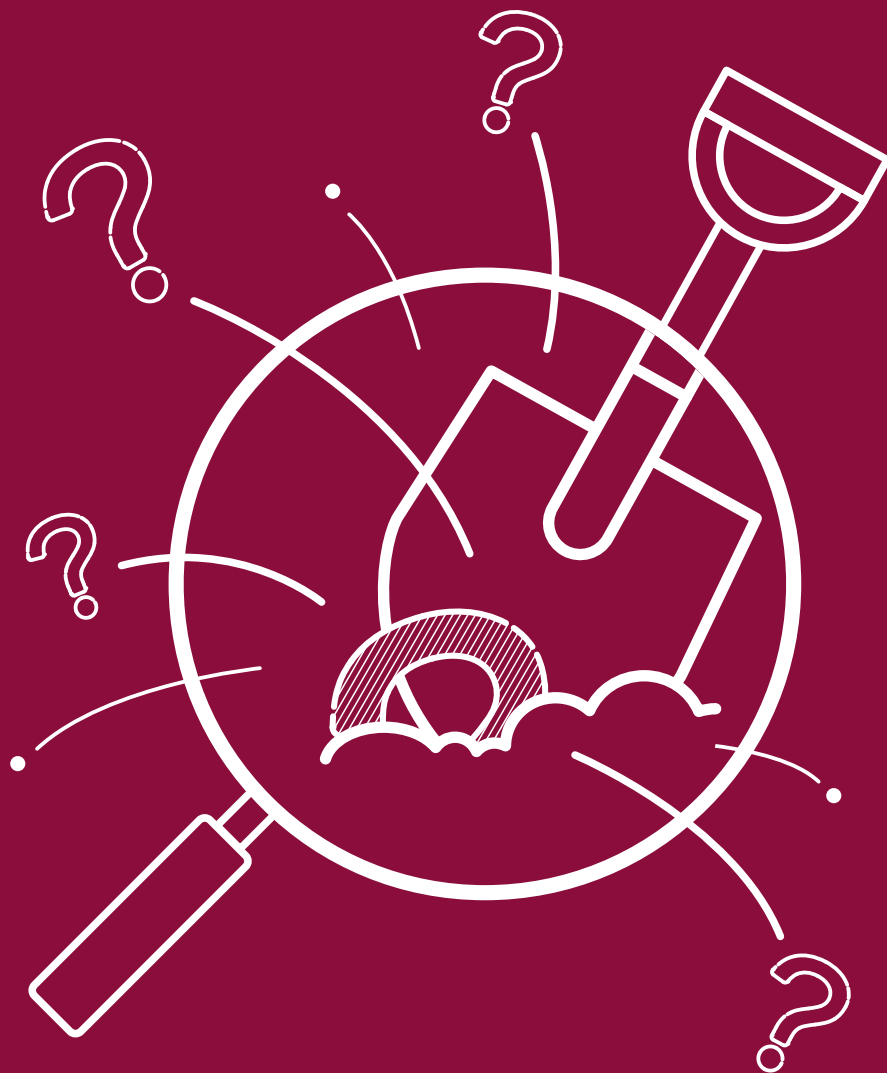
新学習指導要領 に向けて ——探究学習——

論説 元文部科学省教科調査官が読み解く！探究学習

探究的な学びの展望

―課題の設定、試行錯誤、新たな価値の創造のプロセスに着目して―

玉川大学教授 樋口雅夫



学校での取り組み例にズーム！

探究を軸とした社会科カリキュラムの構築

―国際バカロレア校におけるMYPの実践から―

東京学芸大学附属国際中等教育学校 藤澤誉文

日文のWebサイト

日文 🔍





探究的な学びの展望 —課題の設定、試行錯誤、 新たな価値の創造のプロセスに着目して—

玉川大学 | 教授 | 樋口雅夫



1. 「探究的な学び」は 社会科に何をもたらすか

学習指導要領改訂に向けた中央教育審議会での審議が佳境を迎えています。文部科学大臣諮問（2024年）で示された論点は、①質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方、②多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方、③各教科等やその目標・内容の在り方、④教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、

学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策、の4項目でした。このうち、社会科が直接関わるのは③ですので、その細目を見みると「質の高い探究的な学びを実現するための『総合的な学習の時間』、『総合的な探究の時間』の改善の在り方（情報活用能力の育成との一体的な充実等を含む）」との論点が見られます。

ところで、「探究」は現在の社会科の学習でも行われています。特に、社会科のまとめとしての位置づけである公民的分野の大項目D「(2)よりよい社会を目指して」では、「課題を探究

する活動」が学習指導要領の本文に明記されています。公民的分野はもとより、地理的分野、歴史的分野などの学習の成果を生かし、これからのよりよい社会の形成に主体的に参画する態度を養うことをめざしての活動であることは論をまたないでしょう。

しかしながら、諮問で示された論点の表題のみ見ると、探究は総合で実施するものであって教科の学習では探究に踏み込まない、といった二項対立的なイメージが残ってしまいます。果たして、本当に教科では探究をしなくてよいのでしょうか。やりすぎると授業

時間が足らなくなるのは確かですが。

本稿では、総合と各教科における探究の違いや、探究的な学びの度合い、「探究」と「探究的な学び」との違いについて明確に整理されつつある中央教育審議会の生活、総合的な学習・探究の時間ワーキンググループでの審議経過を紹介しつつ、「探究的な学び」は社会科に何をもたらすか、考えていきたいと思います。



2. 「探究」をめぐる各教科と総合との関係について—二項対立的なイメージを超えて—

図2は、学習者の裁量に着目して「探究的な学び」を整理しているイメージ図です。Banchi & Bell (2008)の論考をもとに、白井（2025）が作成した図が出典になります。現在、東京科学大学執行役副学長の白井は、経済協力開発機構（OECD）教育・スキル

局アナリストとして OECD Education2030 プロジェクトに参画し、エージェンシー、ウェルビーイングといった考え方の構築に携わった著名な行政官です。

探究の主体は学習者（児童生徒）であるとの理念のもと、「①課題」「②プロセス」「③成果」の視点から、学習者が自己決定できる裁量の度合いで表を作成している点に新しさがあります。図2では、「探究」と称することができる学習をパターン4（「①課題が自己の興味・関心や問題意識に基づく」「②プロセスが試行錯誤を伴う」「③成果として新たな価値の創造を目指す」として用語の整理がされています。そして、小・中学校の「総合的な学習の時間」（現行の領域名称。以下同じ。）では、発達の段階や学習者の実態も踏まえつつ、パターン4を適切に取り入れるとされていることから、「総合的な学習の時間」においても「探究」ではなく「探究的な学習」で止まるこ

とも認めている、と解釈できます。

パターン3とパターン2は「探究的な学び」となりますが、前出した図1とつなげてみると、社会科では公民的分野の大項目D「(2)よりよい社会を目指して」では、持続可能な社会を形成することに向けて課題を設定、探究し、自分の考えを説明、論述できるようにすることをねらいとしているため、パターン4（探究）からパターン3（探究的な学び）のあたりに位置づきそうです。また、現行学習指導要領の地理的分野、歴史的分野、および公民的分野で「構想」と示している内容はパターン3とパターン2の「探究的な学び」そのもの、と整理できそうです。

社会科には、「構想」まで求めず「考察」することをめざす学習内容が多くあります。これらは一義的にはパターン1と整理されますが、実際の学習においてはパターン2に入れてもよいような成果を表現する学習者がいる

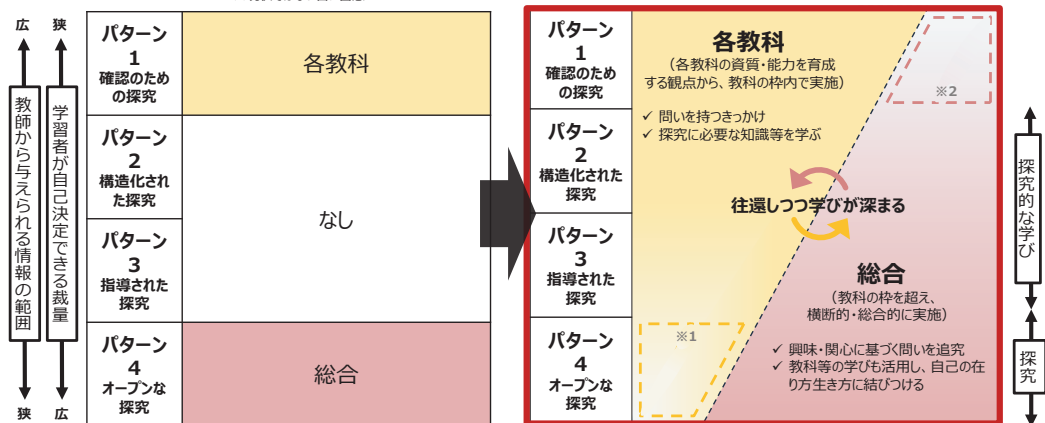
総合WG

「探究」と「探究的な学び」をめぐる総合と各教科の関係について（イメージ）

- 各教科では知識等を学び、探究は総合で実施するもの、といった各教科との二項対立的なイメージを持たれがちとの指摘も踏まえ、総合で様々なパターンを組み合わせることや、各教科等の学びを通じて育んだ資質・能力を、総合で活用・発揮し深めていく等、総合と各教科の学びの相互の連携を、目指すイメージとして参考資料等の形で示すことを検討すべき。

令和8年7月3日
第8回生活・総合WG 資料2-1 p.24

二項対立的なイメージ
※現状ではない旨に留意



（出典） Banchi & Bell (2008) 、白井俊「世界の教育はどこへ向かうか 能力・探究・ウェルビーイング」をもとに作成
※1理数探究等を想定 ※2ミ探究ユニット等を想定

▲図1 文部科学省資料

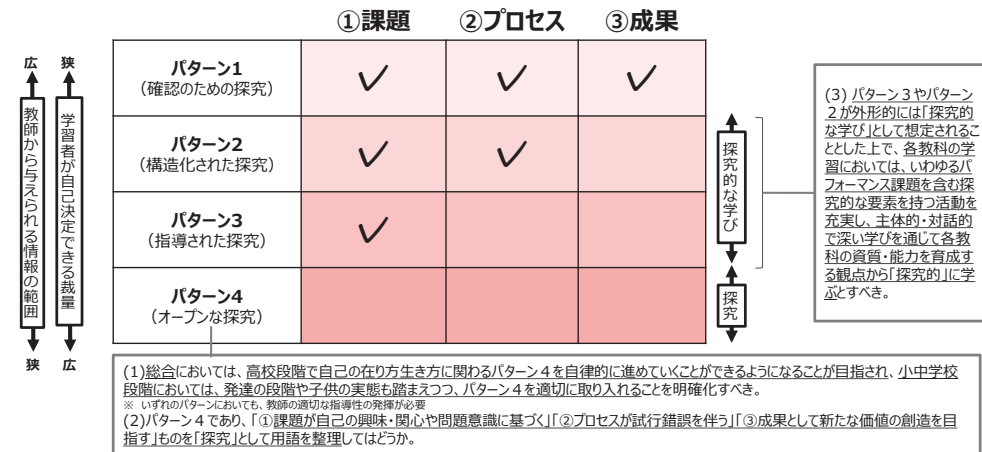
総合WG

学習者の裁量に着目した「探究」「探究的な学び」の考え方について（イメージ）

- 「探究的な学び」は総合のみならず、各教科においても実施されているが、総合と各教科における探究の違いや「探究」と「探究的な学び」の違いについては、必ずしも明確に整理されてこなかった。
- このことについて、「①課題」「②プロセス」「③成果」の視点から、学習者が自己決定できる裁量に着目して、以下のように参考資料等の形で示すことを検討すべき。

（※）学習者の裁量が広がるほど探究的な学びが深まるものではなく、安易な学習者任せにつながらないよう留意

令和8年7月3日
第8回生活・総合WG 資料2-1 p.23



※ イメージ中の「✓」は、教師からの範囲の情報が与えられているかを示している
※ 出典元において、パターン1～4はそれぞれ、「Confirmation Inquiry」、「Structured Inquiry」、「Guided Inquiry」、「Open Inquiry」、①課題、②プロセス、③成果はそれぞれ「Question」「Procedure」「Solution」と表されている
※ 「✓」には濃淡があり得ることを含め、実際の指導にあたっては、上記の4パターンのみならず様々なパターンが存在し得ることに留意
（出典） Banchi & Bell (2008) 、白井俊「世界の教育はどこへ向かうか 能力・探究・ウェルビーイング」をもとに作成

▲図2 文部科学省資料

ことも考えられます。個別最適な学びの観点から捉えると、教師はその学習者を形成的に評価し、授業時間以外での「探究的な学び」を後押しする役回りなのかもしれません。

新学習指導要領社会科の学習においては、いわゆるパフォーマンス課題を含む探究的な要素を包含する活動を充実し、主体的・対話的で深い学びを通じて教科、各分野で身につけることが求められる資質・能力を育成する観点から、「探究的」に学ぶことが期待されていると言えるでしょう。

3. 質の高い探究／探究的な学びの実現に向けた指導について

ここまで、学習者の裁量に着目した「探究」と「探究的な学び」との違いについて述べてきました。これからの社会科では「探究的な学び」を中心に、課題を追究したり解決したりする

活動を通して教科、各分野の目標達成に向けた指導が一層求められます。そこで、本章では質の高い探究／探究的な学びの実現に向けた指導のために必要な、様々な探究の在り方と探究のプロセスについて見ていくことにしましょう。

社会科の学習指導では、課題探究の質を高めるために、取り上げる課題の真正性と、社会参画意識の涵養につながるような課題を設定することが望ましい、と暗黙知として共通認識されているように思います。ところが、大学における探究と、中・高等学校における探究ではそもそも質が異なる（断絶がある）のではないかと、との疑念をもたれる大学関係者がいます。筆者もその一人であったかもしれません。図3は、これまで一言で「探究」としていたものを、探究の在り方と探究のプロセスに着目して整理されたものです。あくまで、中央教育審議会の審議で出た意見を文部科学省の事務局が取りま

とめて作成した「イメージ」ですので、学術的な評価はこれからではあるのですが、大変わかりやすい図になっています。

まず、探究（Inquiry）は自己の興味・関心、在り方生き方に関わる問いや課題と向き合う知的営みであると定義したうえで、探究テーマの偏りや、一方デジタル学習基盤の活用による質の向上が見込まれるこれからの社会にあっては、①日常生活で見つけた不思議の解明を目指す「研究系」、②地域の課題解決を目指す「行動系」、③問いの解明や課題の解決に向けた作品作りに取り組む「創作系」といった探究の在り方が考えられる、とされています。

大学など高等教育機関における「探究」は、主として①「研究系」です。「探求」と言ってもよいかもしれません。一方、例えば公民的分野の大項目D「(2) よりよい社会を目指して」で実施する探究／探究的な学びは、②

「行動系」（ただしここでいう行動は、探究成果のプレゼンであることが多い）と整理されるため、授業担当の教師自身も「探究」させている、と胸を張って言えなかったかもしれません。しかし、図3で「行動系」の探究は“Project Based Learning”（PBL）とも関連づけられていることからわかるように、これまで現行学習指導要領のもとで実施されてきた社会科学習の多くは、実は探究／探究的な学びであった、と再評価されたのだと捉えたいと思います。

4. 「探究学習」の一層の充実に向けて

以上、「探究」と「探究的な学び」について、用語の異同、現在実施されている学習やそのプロセスの再整理、社会科での授業実践との関連を、中央教育審議会の審議内容や現行学習指導要領の示し方をもとに整理してきまし

た。紙幅が残り少ないのですが、この先は、「探究」と「探究的な学び」を一括した学習を「探究学習」と呼ぶことにします。

社会科において「探究学習」を一層充実させるために、図4に挙げた国際バカロレア MYP（中等教育プログラム）におけるパーソナルプロジェクトが参考になります（令和8年7月3日教育課程部会 生活、総合的な学習・探究の時間ワーキンググループ参考資料）。実施には最低25時間を要することから、このまま用いることは困難です。ただし、「探究→行動→振り返り」のサイクルを回していくことは、教育課程部会 社会・地理歴史・公民ワーキンググループで提示された、中学校社会科における地理・歴史・公民の各分野を有機的に結びつける「分野横断的な単位（A、B、C）」の新設を視野に入れると、俄然意味合いが変わってきそうです。中学校3年間の社会科学習全体を見通して、分野横

断の時間や各分野の学習内容の中に「探究学習」を適切に位置づけていくことで、国際バカロレア MYP におけるパーソナルプロジェクトに勝るとも劣らない、社会科ならではの「探究学習」が構築されるのでは、と期待しています。

著者プロフィール

樋口雅夫（ひぐち まさお）

玉川大学
教育学部教授
国公立の中・高等学校教諭、広島経済大学講師等として勤務した後、文部科学省初等



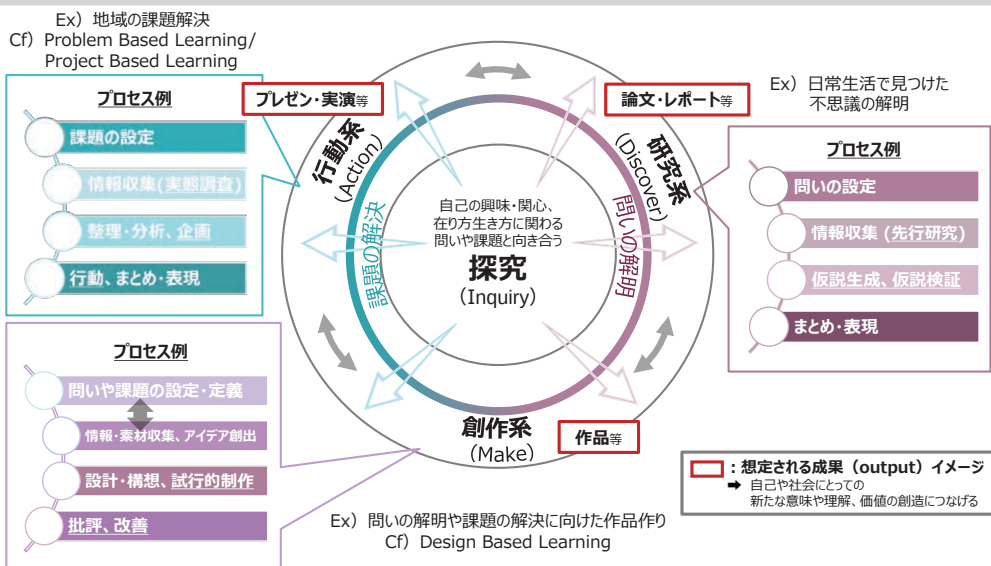
中等教育局教育課程課教科調査官（中学社会、高校公民）を経て現職。主権者教育副教材『私たちが拓く日本の未来』の編集担当、国立教育政策研究所編『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校社会」（2020年）調査研究協力者等を歴任。

「課題」に着目した探究の形態について（イメージ）

令和8年7月3日
第8回生活・総合WG 資料2-1 p.18

- 総合の創設から約30年が経過する中での多様な実践の蓄積や、テーマの偏りからの脱却、情報活用能力を効果的に発揮した探究の質の向上が目指されること等を踏まえ、探究の「課題」に着目した場合に、「研究系」「行動系」「創作系」といった探究の形態が考えられることや、そうした形態に応じて探究のプロセスが異なることについて、参考資料等の形で示していくことが適当。

※子供の興味・関心に基づく（内側から外側に広がっていく）ことが前提であり、「型にはめる」といった探究につながらないよう留意



▲図3 文部科学省資料

国際バカロレア MYP（中等教育プログラム）における パーソナルプロジェクトについて（※日本の中学校段階の卒業研究に相当）

参考

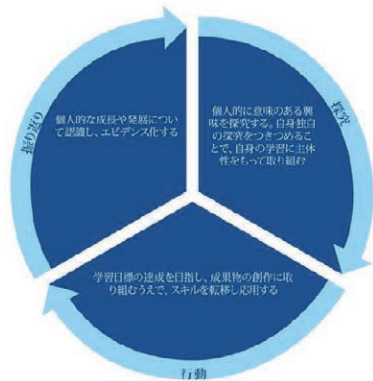
パーソナルプロジェクトは、個人的に興味をもつ分野について、自主的で年齢にふさわしい探究を行う機会を生徒にもたらす。**探究、行動、振り返りのプロセス**（図）を通して、生徒は、ATLスキル(Approaches to Learning: 学習のアプローチ)を示し、強化するよう促される。プロジェクトは**生徒個人に特化したものであることが重要**。これにより個々の生徒のやる気を引き出し、**興味をもたせるような分野の探究を可能にする**。生徒は、**何に焦点をあてたいか（既存の興味または新たな興味）、どのように目標を達成するかを選び、成果物に対して自分なりの成功規準を設定する**。生徒にとって、本当の意味で個人として創造的な成果物を生み出し、MYPでの学習の集大成を示す絶好の機会となる。（※生徒の成長をお祝いする機会ともなる）

パーソナルプロジェクトは、MYPを通じて培ったATLスキルを発揮する重要な機会となり、**生涯にわたる自立した学習の発展を促す**。プロジェクトがもつ自主的な性質により、生徒は、**人生、教育、職場において有意義な目標を追う力を身につける**。

生徒は、**パーソナルプロジェクトに最低25時間を費やすことが期待される**。

MYPのパーソナルプロジェクトのねらい

パーソナルプロジェクトは、プロセス、成果物、レポートから構成されている。相互に関連するこれらの要素に総合的に取り組む事で、生徒はプロジェクトのねらいを達成することができる。**成果物の創作プロセスを通して、生徒は個人的に意味のある分野を探究し、独自の探究をつきつめることで自身の学習に主体性をもって取り組み、スキルを転移・応用しながら、学習目標の達成と成果物の完成を目指す。成果物は、個人的に意味のある分野を探究するうえでの焦点を提供し、個人的な成長を認識しエビデンス化する基礎となる**。最後に、レポートの作成は、**プロセスと成果物を体系的に振り返る機会となり、生徒は、自身の成長と発展を認識し、エビデンス化することができる**。実際に評価される要素はレポートのみだが、レポートにはプロセスと成果物の両方が反映される。



※本資料は「『パーソナルプロジェクト』指導の手引き」について、事務局の解釈に基づき作成したものであり、正確かつ公式なガイダンスについては、IB機構が発行する資料を参照。

▲図4 文部科学省資料

国際バカロレアにおける探究とは

国際バカロレア（以下 IB）の学びにはいくつかの特徴がありますが、そのうちの探究という側面からその特徴を捉えるならば、IBの学びは、実社会とのつながりをもつ文脈において問いを設定し、探究を通して概念理解を深め、その理解を新たな文脈へ転移させる学びであると言えます。このような学

びの在り方は、現在中教審において議論が進行中である「探究」を各教科で行う際の参考になるのではないかと考えます。本稿では、前任校である高知県立高知国際中学校・高等学校の社会科（地理的分野）でのミドル・イヤーズ・プログラム（以下 MYP）の実践事例を通して、どのように探究的な単元を設計し、どのようなカリキュラムを構築してきたのかについて紹介します。

MYP での地理のカリキュラム

高知県立高知国際中学校・高等学校では、全教員を対象とした探究的な学習についての学習会を開催するとともに、各教科でも中高の先生が協力して授業研究を行っています。私は地理が専門であるということもあり、社会科の先生方と協力しながら中高6年間を見通した探究的な地理の授業を考え

学 年	中学 1 年	中学 1 年	中学 2 年
単 元	世界と日本の地域構成	世界の様々な地域	日本の様々な地域
活用する概念	時間・場所・空間	グローバルなつながり	時間・場所・空間
概念的理解	場所や地域は空間的に意味づけ、価値づけられることによって、認識することができる。	世界の様々な構成物は、様々な規模や種類の「グローバルなつながり」によって存在している。	人々は生活様式が合理化するように時間・場所・空間を変化させ、再構築する。
探究テーマ	地図は必ずしも場所や地域を正しく表現しようとするものではない。	ヒトやモノは、様々な側面かつ様々な空間規模のつながりによって存在することができる。	人々の生活様式は、場所や空間に一定のパターンを形成する。
授業の展開	○生徒がよく行く場所の地図作成（同じ場所なのに地図が異なることに気づく） ○共通で認識するための方法（方位や緯線経線など） ○図法や地域区分の仕方（場所を示す目的により図法や区分が異なる）	○教科書の地域の捉え方の分析（各地域の内容や内容の示し方の分析） ○日本にある海外の製品を、なぜそこで作られたかリサーチし、まとめる（地誌的な考察方法を応用） ○リサーチした商品について、日本にどのようにしてやってきたかリサーチする。	○教科書から日本において「産業」「人口」「地形」など地理的内容について、どのような分布のパターンになっているのか読み取り、その理由を考察する。 ○高知市の商店街の特徴について問いや仮説を立て、フィールドワークを行い、問いについて分析する。
	校内マップの作成（各自が設定したテーマに関する校内マップを作成）	海外の製品の販売提案書作成（各自がリサーチした地域で作られた製品について、キャッチコピーを付けて提案書を作成）	高知市中心部の調査報告書作成（フィールドワークデータをもとにしたモデル・理論の検証）
地理の学び方	場所や地域の認識の仕方	場所や地域の地誌的考察	場所や地域の系統地理的考察

てきました。

その際に以下のような問いが課題となりました。

- ・学習指導要領で扱う内容と、生徒が探究する内容をどのように調整するのか？
- ・教科書をどのように活用するのか？
- ・中学校での学びと高校の学びをどう関連づけるのか？

このような課題を、授業の実践を通して改善していくうちに、前ページの表にまとめた地理的分野のカリキュラムを構築することができました。

探究的な授業を設計する際に最も効果的であったことが、学習内容に地理の知識・理解だけでなく地理的な見方・考え方や地理的なスキルを取り入れることでした。生徒は、自身の立てた問いについて学習した内容をもとに、自身の興味関心に基づいて、自分の力で探究をしていきます。そのためには、学習する内容だけでなく活用するスキルや見方・考え方についても設計しておくことが重要でした。このことを踏まえると、教科書の活用方法も明確になりました。



▲発表の様子

学習内容そのものを理解することに加え、その知識がどのように整理・構造化されているのかを分析することによって、地域の描き方や調査の仕方が明らかになってきます。生徒は教科書で学習した地域の描き方や調査の仕方を使って、自身の探究を深めていきました。また、それは、高校の「地理探究」の学び方ともつながっていることがわかりました。

最終的に大きな3つの単元で社会科（地理的分野）を構成するようにしました。生徒は、授業での学習内容を帰納的に抽象化していきます。その抽象化は概念（「空間」や「つながり」など）を軸に行います。中1の第2単元では、世界の諸地域を「気候」や「地形」「文化」「産業」などの地理的内容が関連し合いながら存在していることを学習します。そこから生徒は、世界の諸地域は地理的な内容についてそれぞれの関連性を明らかにしながら探究すれば、地域の探究になることを理解します。この理解を、世界に存在するいろいろなものの探究に転移させれば、その探究の成果物が評価課題となって



▲商店街の調査

きます。この課題は、将来ディプロマ・プログラム（以下 DP）の地理を選択する生徒に求められる能力の習得につながります。DPでは、現実世界の諸問題を生徒自身が分析し、それをもとにエッセイを作成する課題や、地域のフィールドワークを通してデータを収集・分析し、レポートを作成するという課題があるからです。表の一番下の地理の学び方は「地理探究」での学習にも関わってくる学び方になります。

おわりに

自ら課題を発見し解決する力は、特定の時間だけでの取り組みで獲得することは難しいです。教科の学びそのものの中にも位置づけられる必要があります。今後も MYP や DP の授業、日本の通常の授業においても MYP や DP の学びを応用し、生徒が社会の課題を自ら発見し、多面的・多角的に考察し、新たな価値を創造できる学びを生み出せるよう取り組んでいきたいと考えています。

著者プロフィール

藤澤誉文（ふじさわ たかふみ）

高知県公立高校で20年勤める。2018（平成30）年高知県立高知国際中学校開校当時より国際バカロレア教育に関わる。2026（令和8）年4月より東京学芸大学附属国際中等教育学校教諭。



日本文教出版 各種資料のご案内

Webサイト連載！ 学び！と社会2



元文部科学省教科調査官からの招待状

國學院大學名誉教授 安野 功

「社会科教育」という言葉を大切にしながら、エッセイ風に社会科の本質に迫るべく語りかけます。



Webサイト連載！ 学び！と地理



元文部科学省教科調査官からの招待状

大正大学教授 中嶋則夫

学習指導要領と絡めて、中学校社会科の地理的分野についてズバリ！内容を解説いただいています。



Webサイト連載！ 学び！と公民



元文部科学省教科調査官からの招待状

福井大学教授 橋本康弘

玉川大学教授 樋口雅夫

二人の元教科調査官が学習指導要領と絡めながら、現代社会を取り巻くタイムリーな話題に交互に切り込みます。



新学習指導要領に向けて —探究学習—

日文教授用資料 [小・中学校社会]
令和8年(2026年)9月30日発行

編集・発行人 佐々木 秀樹

日本文教出版株式会社
〒558-0041 大阪市住吉区南住吉 4-7-5
TEL: 06-6692-1261
FAX: 06-6606-5171

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD3441110030

日本文教出版株式会社

<https://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉 4-7-5
TEL: 06-6692-1261 FAX: 06-6606-5171

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井 1-2-16
TEL: 03-3389-4611 FAX: 03-3389-4618

九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院 3-11-14
TEL: 092-531-7696 FAX: 092-521-3938

東海支社 〒461-0004 名古屋市東区葵 1-13-18-7F-B
TEL: 052-979-7260 FAX: 052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似 9-12-1-1
TEL: 011-764-1201 FAX: 011-764-0690